

第 1 回幸手市庁舎の在り方検討審議会 会議録

開催日時		令和 6 年 1 月 26 日（金）	開 会	午後 1 時 30 分
			閉 会	午後 3 時 40 分
開催場所		幸手市保健福祉総合センター（ウェルス幸手）第 2 会議室		
出席者 （敬称略）	委員氏名	勝木祐仁、上田学、作山康、小嶋文（オンライン参加）、小駒祐児、松田光男、市川照夫、島村良孝、小川万里子、梨本松男、福島朱実、岩野義久		
	事務局	幸手市長 木村純夫、総合政策部長 落合和典、施設整備課長 安部貴昭、施設整備課主査 小寺翔、施設整備課主事 日高未奈子 株式会社遠藤克彦建築研究所、茨城大学大学院稲用研究室		
会議内容		【第 1 回幸手市庁舎の在り方検討審議会】 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 自己紹介 5 役員選出 6 諮問 7 議事 （１）市庁舎のこれまでの経緯について （２）市庁舎整備基本構想の策定事業について （３）市庁舎整備基本構想策定までのスケジュールについて 8 その他 9 閉会		
配布資料		・ 第 1 回幸手市庁舎の在り方検討審議会 次第 ・ 幸手市庁舎の在り方検討審議会委員名簿 ・ 幸手市庁舎の在り方検討審議会条例 ・ 資料 1 「市庁舎のこれまでの経緯」 ・ 資料 2 「市庁舎整備基本構想の策定事業について」 ・ 資料 3 「全体工程表」 別紙 1 「幸手市公共施設等総合管理計画からの抜粋資料」 別紙 2 「幸手市公共施設個別施設計画からの抜粋資料」 別紙 3 「令和 5 年 2 月 1 3 日記者発表資料」 別紙 4 「第 6 次幸手市総合振興計画基本構想・後期基本計画からの抜粋資料」		

発言者	発言内容（要旨）・決定事項
事務局	1 開会
木村市長	2 委嘱状交付
	3 市長あいさつ
委員	4 自己紹介
事務局	5 役員選出について 事務局一任との声があり、事務局案の提案より下記委員が選出された。 ---下記役員--- 会長 ： 作山委員 副会長 ： 梨本委員
	6 諮問
	7 議事
事務局	(1) 市庁舎のこれまでの経緯について 経緯を説明。
事務局	(2) 市庁舎整備基本構想の策定事業について 遠藤克彦建築研究所の紹介。 茨城大学理工学研究科 稲用研究室の紹介。 市庁舎整備基本構想策定支援業務プロポーザル時のプレゼンテーション内容を説明。
委員	【質疑・意見】 ◆ リサーチなどにメタバース等の要素も取り入れていく必要があるのではないか。
事務局	可能な限り、多角的な手法を用いて取り組んでいきたい。

会長	◆ 庁舎において立地は非常に重要であり、場所次第ではそのまちの発展が変わってくる。中心市街地から離れた場所に庁舎を建てて失敗した事例もある。駐車場などの土地の問題もあるが、1 階をピロティにする、区画整理で土地を交換する等の方法があるので、まずは理想も含めて幸手市にとって適正な場所を議論していくべき。 テキストマイニングはビッグデータを活かしたヒントを得る手段として活用してほしい。
委員	◆ コア会議には庁内検討委員会というものが含まれているが、庁内検討委員会とはどのようなメンバーで構成されるのか。
事務局	庁内検討委員会は平成 24 年 7 月に立ち上げられたもので副市長を委員長とし、その他は部長級の職員で構成する。令和 4 年 12 月作成の「幸手市新庁舎建設基本構想に向けた基本的な考え方」についても庁内検討委員会にて議論した上で作成したものである。
会長	◆ 市域全体はハザードマップ上でみると浸水エリアであることがわかるが、昨今では異常気象による想定を上回る災害などが起きている為、安全側で考えていく必要があることを留意いただきたい。
事務局	(3) 市庁舎整備基本構想策定までのスケジュールについて 全体工程表について説明。
会長	【質疑・意見】 ◆ 次回の在り方審議会は 6 月か。
事務局	次回は 4 月末頃の開催を予定しており、その際には素案に入る前の途中経過の報告を考えている。
委員	◆ 市民アンケートはどのように作成していくのか、内容は決まっているか。対象人数は何人か。
事務局	内容はまだ決まってない。市民の中から無作為に抽出した 2000 人を対象とする。
委員	回収率はどのぐらいを想定しているのか。

事務局	5 割には届かないと想定している。
事務局	第 6 次幸手市総合振興計画後期基本計画で実施したアンケートでは回収率が 3 割程度だった。
会長	2000 人で 2、3 割の回収でも 400～600 となるので統計的には十分である、肝心なのは、庁舎計画について全く知らない人にどんな内容を伺うのか。ニーズを引き出すのは難しい事である。
委員	ワークショップに参加するような庁舎計画に意欲的な人を対象にアンケートを行うのはどうか。
会長	良いと思うが、その場合においても専門ではない人に聞く事になる為、難しいことには変わりがない。
委員	◆ 庁舎の場所や移転、建て替えの話については議会を巻き込んで議論すべき。在り方審議会で議論をしても後から覆される事態が起こり得るので、先に議会での議論が必要ではないか。
会長	議員はそれぞれこの場所に庁舎を建てたいという思いがある方もいる為、議会で先に議論をされてしまうと、在り方審議会での議論の意義がなくなってしまう。
事務局	副市長も参加する庁内検討委員会はもとより、議会にも、途中経過を報告するなど、その都度、情報等を共有していく。
委員	◆ ワークショップのような人が集まっている所で意見を伺うことは大事である。
事務局	ワークショップでの意見は政治的な要素が入ってくる場合もあり、扱いが非常に難しい。一つ一つの意見をどう取り扱うのかは注意を払う必要がある。
会長	全ての意見をきくと、他の自治体と同じものができあがってしまう。多くの人が満足しつつ、その場所ならではの良さ、特徴があると良い。

委員	◆ ワークショップのようなものが沢山あると良いが、回数にも限りがある為、各々の所属団体の中でアイデアを話せるとよい。 「幸手市新庁舎建設基本構想策定に向けた基本的な考え方」について幸手市子育て支援ネットワークの中でも会議の途中で 15 分ほど意見交換を行った。
会長	意見を出すことは大事である、必ずしもその意見が採用されるわけではないが議論にあげるという経過が大切である、そういった意見出しはぜひ行っていただきたい。
会長	◆ 庁舎の面積算定においても、将来的に職員が減るとその分を企業に貸し出す事があり得るが、必要最低限の床面積を算定するのではなく、その後の床を貸し出すという事業性を最初から組み込んでおくという考え方がある。 ◆ 食事についても職員目線だと近年は昼食をお弁当で済ませる人も多い為、キッチンカーを想定するなど、職員、市民の両方の意見を取り入れて考えていくべき。
委員	◆ 訪れる市民の事を考えると同時にそこで働く職員が退職するまでずっと働いていける環境であることが大事だと考えている。
委員	◆ ウェルス幸手には市の福祉部門が入っているが、市に住む人にとってはそこに福祉部門があるメリットがあるのか知りたい。
委員	出産した際の手続きを行う窓口が市役所、ウェルス幸手とで離れているため、市役所の職員が案内する際には心苦しい思いをしていると聞いている。課が分かれている例として建設関係の部署はよく耳にするが、なぜ福祉部門なのかという疑問はある。
事務局	8 その他 第 1 回市民ワークショップ及び第 2 回幸手市庁舎の在り方検討審議会の案内。 9 閉会